

平成17年12月6日

## 第三者割当による自己株式処分における処分株式数の確定に関するお知らせ

武蔵野銀行（頭取 三輪克明）では、平成17年10月28日開催の当行取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について、新株式発行及び株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議し、平成17年11月8日に処分価額を決定しておりましたが、この程、割当先から処分予定株式数の全部について申込を行う旨通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

(1) 処分株式数（最終）	400,000 株 (処分予定株式数 400,000 株)
(2) 処分価額の総額（最終）	2,681,840,000 円 (1株につき 6,704.60 円)

### <ご参考>

1. 第三者割当による自己株式処分は、平成17年10月28日開催の当行取締役会において、新株式発行及び株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議されたものであります。

第三者割当による自己株式処分の内容等につきましては、平成17年10月28日付の「新株式発行及び株式売出し並びに自己株式の処分に関するお知らせ」及び平成17年11月8日付の「発行価格及び売出価格並びに処分価額等の決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 今回の第三者割当による自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	434,451 株（平成17年9月30日現在）
今回の処分株式	400,000 株
処分後の自己株式数	34,451 株

3. 第三者割当による自己株式処分による調達資金の使途

今回の第三者割当による自己株式処分の手取概算額2,678,840,000円につきましては、全額を運転資金に充当する予定であります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先  
総合企画部 坂本・田上  
(048) 643-6468

